

「王様の耳はロバの耳」

Kouhou Rishiri

り  
し  
り



もくじ

- 敬老会のご案内 ..... 2
- 議会報告 ..... 3~5
- 後期高齢者  
医療制度のお知らせ ..... 6
- フッ素洗口の効果について ..... 7
- 台所から出る「生ゴミ」  
水道の漏水注意 ..... 8
- 地域おこし協力隊 ..... 9
- 博物館発利尻情報  
日本体育協会日本スポーツ少年団  
本部長表彰 ..... 10
- 北海道交通安全指導員連絡  
協議会長表彰&わが家の愛とる... 11
- お知らせトピックス ..... 12
- まちをぐるっとひと歩き ..... 13
- りしりの博物誌 ..... 14
- 消防だより ..... 15
- びいっる・まちの人口 ..... 16

No.450



2012

# 平成24年度敬老会のご案内

本年の敬老会を次の日程により開催します

- ◎日時 平成24年9月10日(月) 午前11:30より
- ◎会場 利尻町交流促進施設「どんと」
- ◎対象 昭和13年4月1日までに生まれた方  
(利尻町在住で75歳以上の方、並びに今年度中に75歳に到達する方)  
対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

## 平成24年度 利尻町『長寿祝い金』支給のご案内

本年度の長寿祝い金を利尻町敬老会において支給いたします

★支給日 利尻町敬老会において支給

★支給内容

77歳(喜寿)	20,000円
88歳(米寿)	30,000円
百歳	50,000円
80歳到達夫婦	20,000円
90歳到達夫婦	20,000円
百歳到達夫婦	30,000円



★対象者 毎年住民基本台帳9月1日を基準とし、年齢は当該年度末までにその年齢に到達する方。  
対象者で利尻町敬老会を欠席される方については、後日支給いたします。  
対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

# 議 会 報 告

## 平成24年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月19日招集され、条例の制定・改正案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

### 〔条例制定〕

◆利尻町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例

○本条例は、地方自治法の一部改正に伴い、長期継続契約を締結することができる契約の対象範囲が拡大されたことにより、商業活動の習慣上、複数年にわたり契約を締結することがあるものや、毎年4月1日から役務の提供を受ける必要のあるもの等に係る契約に関して必要な事項を定めるものです。

### 〔条例改正〕

◆利尻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、住民基本台帳法の一部改正され、外国人住民にも住民基本台帳法が適用されることとなり、これに伴って、外国人登録法も廃止となることから、国が示している

印鑑登録証明事務処理要領の改正に合わせて、本条例を改正するものです。

◆利尻町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、住民基本台帳法の一部改正され、外国人住民にも住民基本台帳法が適用されることとなり、これに伴って、外国人登録法も廃止となることから、本条例の利尻町ネットワーク利用者資格内容を変更するものです。

◆利尻町公共下水道条例の一部を改正する条例

○本条例は、住民基本台帳法の一部改正され、外国人住民にも住民基本台帳法が適用されることとなり、これに伴って、外国人登録法も廃止となることから、利尻町公共下水道条例の一部を改正するものです。

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、被保険者の所得が確定したことに伴い、国保会計の健全運営と被保険者の負担を勘案し、又、利尻町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、本年度の国民健康保険税の税率等を改正するものです。

次のように改正されました。

		改正後	現 行
医療分	所得割	6.50%	6.70%
	資産割	50.00%	50.00%
	均等割	30,000円	32,000円
	平等割	特定世帯 15,000円 特定世帯以外 30,000円	16,000円 32,000円
		改正後	現 行
医療分		510,000円	510,000円
支援金分		140,000円	140,000円
介護分		120,000円	120,000円

※改正なし(現行どおり)

◆杓形港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、杓形港整備事業によるマイナス7.5m岸壁(耐震岸壁)関連施設の埋立竣工通知により、平成24年5月31日付杓形港臨港地区指定に関する区域の変更の決定公告がなされたことに伴い、臨港地区内の分区における本理立地区が商港区に編入されたため、関係条文を改正するものです。

### 〔補正予算〕

◆平成24年度利尻町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ4291万6千円を追加し、予算総額を3億3491万6千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○利尻町再生可能エネルギー導入ビジョン策定事業費 336万円

○国民健康保険特別会計繰出金 500万円

○ふれあい保養センター管理運営事業 262万5千円

○政治地区船揚場整備事業費 1200万円



# 意見書を提出

本定例会において、意見書を提出し、原案の通り可決しました。意見書は、内閣総理大臣他、関係行政省庁に提出いたしました。

## 国の出先機関の 存続に向けた 意見書

政府は地域主権改革の一環として、北海道開発局等を含む国の出先機関の廃止の取組みを進めているが、特に北海道開発局の廃止は、国による北海道開発の必要性や国庫補助等の北海道特例等の廃止につながり、それにより食料、エネルギー問題等の国家的課題に対処する北海道総合開発の使命を果たせないことが懸念される。

よって、出先機関改革については、慎重に検討を進めることを要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

## 森林・林業・木材 産業施策の 積極的な展開に 関する意見書

近年、地球温暖化の防止など、森林や木材に対して大きな期待を寄せられているが、引き続き経済の低迷は経営基盤の脆弱な林産業に深刻な影響をもたらしている。

よって、森林整備を着実に推進するとともに、森林資源の循環利用を進め、森林・林業の再生を図る事を要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

○仙法志小学校大規模改造及び耐震化改修実施設計委託料  
1150万円

◆平成24年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ1551万2千円を減額し、予算総額を3億5709万6千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○保険給付費 1550万円減  
○後期高齢者支援金 2万円  
○前期高齢者納付金 4千円減  
○介護納付金 2万8千円減

◆平成24年度利尻町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ787万円を追加し、予算総額を2億7077万1千円としました。歳出は次のとおりです。

○介護給付費準備基金積立金 550万円  
○諸支出金 237万円

# 【専決処分】

◆利尻町税条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことにより、本町の税条例の一部を改正しました。

主な改正内容は、個人町民税における公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった方の申告内容の簡素化、固定資産税における新築住宅の軽減措置の2年延長等です。

◆平成23年度利尻町一般会計補正予算(第8号)

○歳入歳出それぞれ2000万円を追加し、予算総額を33億4349万6千円としました。

歳出は次のとおりです。

○財政調整基金積立金 1000万円  
○減債基金積立金 1000万円

# 第1回臨時会

第1回町議会臨時会は、7月11日に招集され、会期を1日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

◆工事請負契約の締結について(簡易水道施設整備電気計装工事)

契約者 利尻町杓形字富士見町 56番地4  
利尻電業株式会社

代表取締役 越智 義朗  
契約金額 1億4175万円

◆財産の取得について(スキー場圧雪車)

契約者 東京都台東区蔵前2丁目

JFEMカニカル株式会社 17番4号  
契約金額 2849万7千円

# 一般質問



**Q** 通年雇用としての企業誘致について、今後どのように考えているのか？

**A** 今のところ誘致が成功したケースはないが、今後も検討を加えながら取り組んで参りたい。

**谷議員** 通年雇用としての企業誘致についてお伺いいたします。過去にも色々な企業誘致のお話があったように聞いておりますが、今後、どのように考えているのか、町長にお伺いいたします。

**田島町長** この件については、町政の大きな課題であり柱であると思えますし、また、雇用の場があることによつて、定住人口が増え、当然地域の活性化に結びつくものであると思えます。

雇用の場については、やはり基幹産業である漁業の振興発展がまず重要であり、漁業生産と漁家経済の安定を図ること、現在の漁業形態が維持されて、新規就業者も出てくるものと思っております。ま

など、10数社もの企業とお話をさせていただきましたが、離島であるが故の輸送コストや立地条件等で理解が得られず、結果として、実を結んだケースは今のところありません。ただ、現在も2社程、福祉サービスの業者と話が繋がっている状況にもあります。

今、離島に対する見方が見直されてきていることは事実で、利尻はやはり大きなブランドだと考えております。そういうところを表に出してアピールをしつつ、さらに検討を加え、また、戦略を組み直して、今後も引き続き、企業誘致を始めとする雇用の場の創出に、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

た、それに伴い、水産加工というものも付随してきますから、これもまた維持確保されていくものと考えられます。企業誘致ということも大事な雇用の場の確保につながりますから、これまでも、相手を企業への訪問や業者による現地視察など、企業誘致に向けて色々と取り組んで参りました。結果、飲料会社や水産加工業者、福祉サービス事業者



**Q** ホテル利尻での木質バイオボイラー及び木質破碎設備の導入を進める考えはないか？

**A** 木質バイオボイラーの導入とだけではなく、総合的な地域活性化対策として検討してみる必要はあると考えております。

**惣万議員** 近年燃油の高騰がイオボイラーを導入し、給湯や暖房等の燃料費の節減を図

っているホテルが新聞で紹介されておりましたが、当町でもホテル利尻での木質バイオボイラーの導入と、燃料となる木材の破碎設備の導入を進める考えはないか、町長にお伺いいたします。

**田島町長** ご存知の通り、木質バイオボイラーは木質チップを燃料としており、地域の森林資源や建築廃材などを有効に活用することができます。重油を使用する従来のボイラーと比べ木質バイオボイラーは、排出する二酸化炭素の量を大きく削減できるとともに、より安価な燃料を安定的に調達することができる可能性があります。

しかし、離島においては、木質バイオマスを含めたバイオマスエネルギー関係の導入は現時点ではほとんどされていません。これは、バイオマス燃料の製造・集荷を考えると、一定規模の地域的広がりがないければ、安定性や採算性を得ることが厳しいと考えられているからです。

ご質問のように、木質バイオボイラーの導入を図り、ホ

テル利尻を始めとする公共施設等の燃料費削減を考えることはご時世に沿った考えですが、導入コストが高いことやバイオマス燃料の安定的な供給体制を考慮しますと、総合的な調査や検討が必要であるかと思えます。

また、破碎設備の導入については、ホテル利尻一施設のために導入することは、コスト削減の意味ではそう期待はできないのではと思います。

それよりも、木質チップを製造するところと、それを使うところといったように、地域内で分業するシステムを構築するようにしたほうがよいと思えますし、それによつて地域の活性化にもつながっていくものと考えております。

離島における国や道のエネルギー政策、地域産業の育成等にも関連してきますので、今後、単に木質バイオボイラーの導入としてだけではなく、総合的な地域活性化対策として検討してみる必要は十分あると考えてます。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～減額認定証、医療費通知の発行について～

## ■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が新しくなりました

ご使用されておりました減額認定証の有効期限が平成24年7月31日をもって満了となったため、新しく8月1日交付となった減額認定証を使用してください。

有効期限の満了となりました減額認定証は破棄してください。

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Iまたは区分IIに該当する方です

区分 I	・世帯全員が住民税非課税である方
区分 II	・世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成24年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	平成24年 8月 1日
有効期限	平成25年 7月31日
適用区分	区分II
長期入脱 該当年月日	平成24年 8月 1日
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 印

(色はオレンジです)

## ■ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次回の発行は、9月(平成24年1月～6月の医療費を対象)に行います。

## ◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または利尻町役場保健福祉課保健係へご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- 医療費通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- 受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額(10割の金額)を記載しています。

※医療費通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 電話 011-290-5601  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

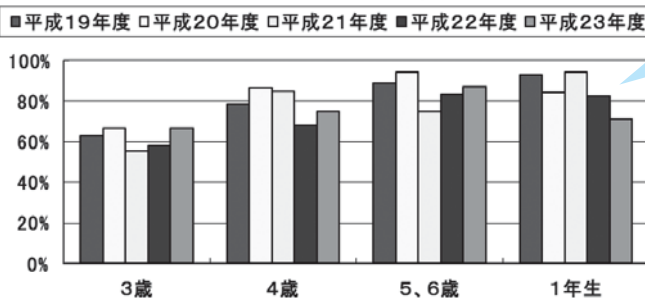
利尻町役場 保健福祉課保健係 (IP告知端末 84-0117)



# フッ素洗口の効果について

平成24年6月28日(木)に利尻町交流促進施設どんと体験実習室において、北海道宗谷総合振興局保健環境部、北海道教育庁宗谷教育局主催により、利尻町、利尻富士町、礼文町の保育所、小中学校教員、教育関係者を対象として「虫歯予防推進フッ化物洗口実践研修会」が開催されました。利尻町は保育所においては平成12年度より、小中学校においては、平成19年度よりフッ素洗口を実施している事から、利尻町の子供たちのフッ素洗口による効果について報告されましたので、その一部を紹介します。

乳歯有病率の推移:利尻町

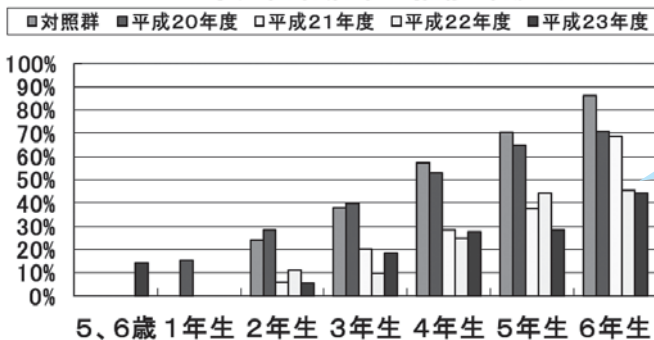


乳歯の有病率は、平成19年度～23年度の状況をみると横ばいである事から、フッ素洗口による効果がみられています。

利尻町では、3歳時点で半数以上の子供達に虫歯が多い事がわかります。

虫歯の発症予防効果は、3歳までに虫歯にさせない事が重要です。乳歯は永久歯に影響します。子供の歯を守る事ができるのはお父さん、お母さんです。頑張りましょう。

永久歯有病率の推移:利尻町



永久歯の有病率は、平成20年度～23年度の経過をみると、低下傾向にあります。フッ素洗口による効果がみられています。

※対照群：平成19年度と平成17年度の平均値を表したものです。

## 【虫歯を予防する為のポイント】

- ①生えたての歯の表面は、やわらかく、でこぼこしていて虫歯になりやすいです。歯の表面は、萌出後、5～6年かけて硬くなります。歯が硬くなるまでの間が最も虫歯になりやすい危険な時期です。  
フッ素は、歯垢の細菌の増殖を抑え、虫歯になりにくくする効果があります。1歳～4歳までは、フッ素塗布を行いましょう。(3ヶ月ごとに行いましょう。フッ素受診券は、12カ月時健診や幼児健診時及び随時役場でお渡しします。)当町の保育所では、4歳よりフッ素洗口を行っています。
- ②1日の砂糖の目安量は20gです。砂糖は、虫歯菌を増殖させます。甘い食べ物(チョコレート、ケーキなど)や飲み物(ジュース)は、虫歯になるので気をつけましよう。
- ③食べたら、歯を磨きましよう。小学校4年生までは、お父さん、お母さんが仕上げ磨きを行う事が大事です。
- ④シーラントもお勧めです。奥歯の溝を虫歯になる前にプラスチックでふさぎ虫歯を予防する方法があります。歯科医師に相談してみましよう。

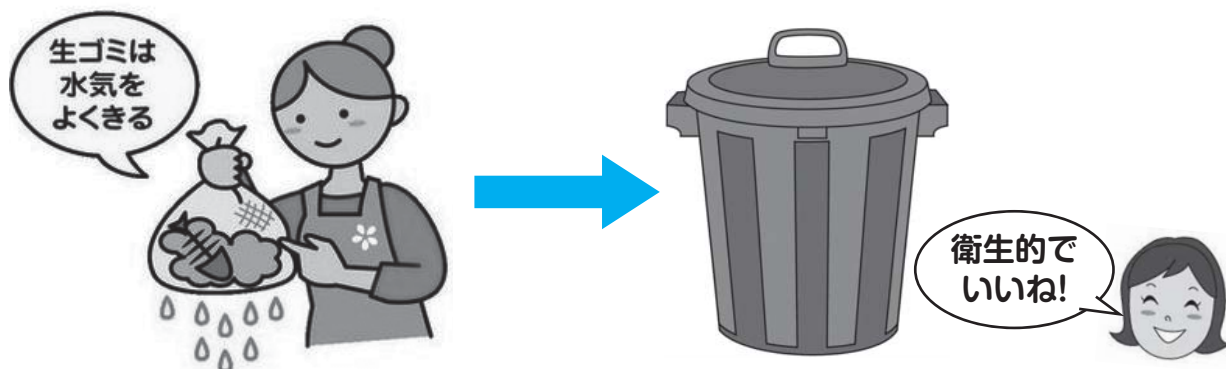
(お問い合わせ先：保健福祉課保健指導係)

# 台所から出る「生ゴミ」 ～マナーを守って出しましょう～

利尻郡清掃施設組合

最近、台所から出る「生ゴミ」で、「水気」を切らないで出しているところが多く見受けられます。「水気」のままだと、焼却炉の寿命にも悪影響を及ぼすばかりではなく、ごみ収集車からこぼれ出した水が悪臭となり、衛生面からも不快な印象を与えます。

**台所から出る「生ゴミは、必ず水分をよく切って」から出しましょう!**



## 水道の漏水注意

キッチン、バス、トイレなど、私たちの家庭では、毎日たくさんの水を使用しています。大切な水資源を無駄なく有効に利用するため、しっかりと漏水対策をしましょう。

### ◎漏水の早期発見

止水栓から住宅側は、使用者の維持、管理区分となっています。量水器（水道メーター）を確認して、漏水の早期発見に努めてください。

### ◎漏水と考えられる場合

- 使用水量が徐々に増えている。
- 使用水量が一気に増えた。
- 水の出が悪い。
- 敷地内に水がしみ出ている。

### ◎自分でできる確認方法

1. 給水栓（蛇口）をすべて閉めます。
2. 量水器（水道メーター）を確認し表示部の小さい4桁の数字が増え続けられ、漏水の疑いがあります。

※メーターの数字に変化が無ければ正常です。

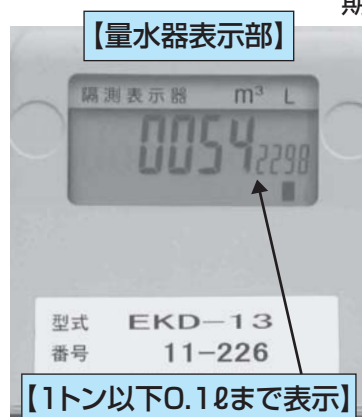
### ◎定期的な確認について

検針員による水道メーターの確認は2ヶ月に1回のため、漏水が発生している場合には、多くの水が漏れてしまっています。定期的な確認を心がけましょう。また、漏水した水量も水道料金として徴収されます。

### ◎漏水修理について

給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、修理代金は個人負担となります。

※漏水等水道に関することにつきましては、利尻町役場建設課上下水道係までお問い合わせください。





# 地域おこし協力隊が2名加わりました!

地域産業の活性化や町・団体が取り組む地域活性化事業に従事する新たな人材を都市部から受け入れる『地域おこし協力隊』制度。町は、平成22年度からこの制度の活用を始めました。今年度も、新たに7月から2名の協力隊を採用し、現在は3名の協力隊員が町内で活動をしています。



なかばやし  
**中林 このみ**

★出身地 北海道札幌市

★これまでの経歴

料理が幼い頃から好きで、食を通して様々な人と出逢ってきました。

★活動内容

利尻島の駅にて、ゆかいな仲間たちと駅員として活動中。

★島の第一印象

雲一つない青空で絵に描いたような利尻山が素晴らしかったです。

★協力隊としての目標

皆さんの良きサポーターになれるよう頑張ります。まずは身近な人の笑顔を見れるよう過ごしていくことです。

★趣味、特技

歩くこと、みちくさ

★町民へのメッセージ

私のことを少しでも覚えて知っていただけたらと思います。島の駅で笑顔でお待ちしています。

なんぶ よしみ  
**南部 嘉美**

★出身地 東京都足立区

★これまでの経歴

旅行会社勤務後、青年海外協力隊に参加しキルギス共和国へ。観光関連のボランティア活動を行いました。

★活動内容

観光イベント実施、旅行コンテンツ開発、観光PRでの都市部との交流など

★島の第一印象

利尻山の美しさと島の人々の優しさ。

★協力隊としての目標

役場の方々、利尻町住民の方々と共に、利尻島の素晴らしさを1人でも多くの方々に知ってもらい、利尻島に観光客を増やせるように頑張りたいです。

★趣味、特技

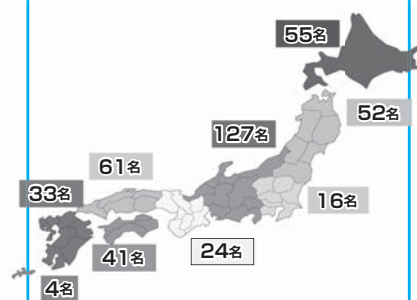
海外旅行、なわとび

★町民へのメッセージ

どんどんいろんなことに挑戦していきたいので、町民の皆さん!!なんでも教えて下さい。

## 協力隊制度とは

「地域おこし協力隊」は、総務省の財政支援を受けて、少子高齢化による若手人材不足や産業衰退に苦しむ地方市町村が、新たな地域の担い手として都市部在住者を呼び込み、その地域のニーズに合った業務に取り組んでもらいながら定住・定着を図り、地域力を維持・強化する制度です。



・全国の協力隊数 (H23)

地域おこし協力隊制度は、H21年に始まり、制度開始初年度の協力隊数は、89名でしたが、H23年には413名と、全国の市町村が続々と協力隊制度の活用に取り組んでいます。

## 利尻町の協力隊

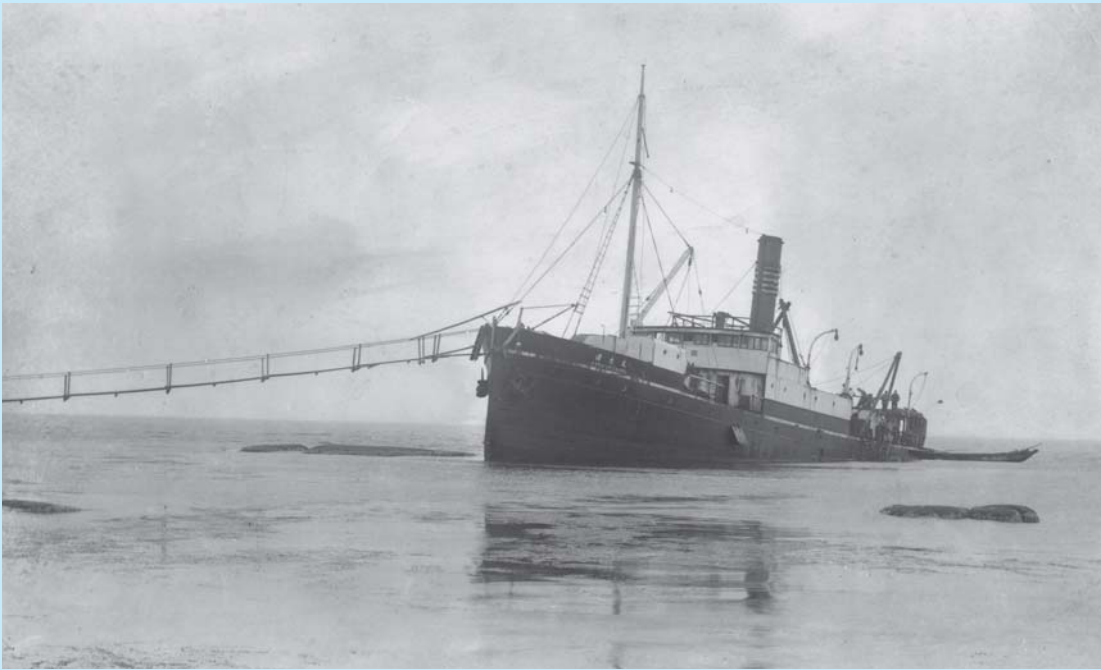
三名の協力隊の活動は、利尻町ホームページ内『利尻町地域おこし協力隊日記』で知ることができます。ぜひご覧下さい!!  
利尻町地域おこし協力隊日記

<http://town.rishiri.jp/modules/d3blog2>

または、「利尻 協力隊」で検索してください。

# ● 博物館発行の情報 ●

## ● 樺太丸座礁



神奈川県横浜市在住の中山祥一氏から四六枚の写真が送られてきた。昭和一〇年代の杓形小学校や青年団相撲大会出場選手などの写真、昭和三〇年代の昆布漁や杓形の街並みの写真である。

送られてきた写真からは語り伝えられるかつての時代が具体的に思い描かれる。その中で驚いたのが昭和一四年一月八日の杓形栄浜岬の沖合に座礁した小樽利礼航路の樺太丸の写真である。座礁した樺太丸はモノクロ写真だが、送られてきたのはカラーで描写したものである。モノクロ写真は船首が右側に写っているが、描写したのは船首が左側にある。写真とは逆方向から描かれている。

稚内港に向かう途中に風速二五mの北東の風で杓形栄浜岬に座礁した樺太丸。発信された非常信号を聞いて救難に駆けつけた杓形救難所の人たち。四四名の乗客船員等が無事に助け出された。座礁した樺太丸が描写された写真は海難事象を物語っている。

## 日本体育協会 日本スポーツ少年団本部長表彰



杓形字種富町 張間敏一氏

永年にわたりスポーツ少年団の育成指導に尽力され少年スポーツ活動の振興に多大な貢献をされた功績が認められ、日本体育協会日本スポーツ少年団本部長から表彰されました。

# 北海道交通安全指導員連絡協議会長表彰

多年にわたり、交通安全指導と交通事故防止に尽力され交通安全運動の推進に貢献をされた功績が認められ、北海道交通安全指導員連絡協議会長から表彰されました。



仙法志字御崎 檜 森 美 幸 氏



沓形字緑町 佐 藤 悟 氏

## わが家の愛どる



あい

りしりんが  
わが家の愛どるを  
紹介するよ♪♪

今回は、沓形保育所こぐまぐみ1人と、  
うさぎぐみ1人のお友達を紹介するよ!

高橋うたちゃん  
(4さい)



父:渡/母:幾深  
【お父さん・お母さんから】  
名前のおり、歌と踊りが大好きなわが家のチビちゃん☆髪型と顔がまん丸なので「まるこ〜」なんて呼ばれてま〜す。大きくなったら一緒にサッカーをやりたい!  
お父ちゃんの夢は叶うかな〜?

柴田花音<sup>かのん</sup>ちゃん  
(4さい)



父:和彦/母:はるみ  
【お父さん・お母さんから】  
活発のわりには、照れ屋で甘えん坊の花音。お兄ちゃんのこと大好きで、いつも同じことをしたがります。これから人に優しく元気いっぱいの花音でいて下さい!



# お知らせ トピックス

## 9月11日は「警察相談の日」

～悩むよりかけて安心  
#9110～

警察では身のまわりの事件や事故、不安な出来事など生活の安全に関する、幅広い相談に応じています。

また警察業務についての要望・意見も受けております。

緊急の事件や事故以外のご相談は、警察相談専用電話となっている「#9110」をご利用下さい。

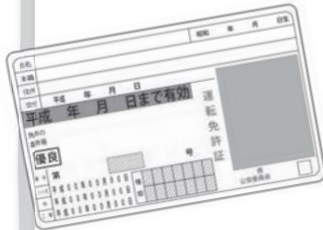
「#9110」は短縮ダイヤルにて、警察本部・各方面本部の相談センターに接続されますが、ダイヤル回線やIP電話でのご利用はできませんので、その際は下記の電話番号へおかけ下さい。

旭川方面本部相談センター：0166-34-9110番  
旭川方面稚内警察署：0162-24-0110番

## 運転免許証更新時講習会

- 9月7日(金) 利尻町交流促進施設どんと
- 10月4日(木) 利尻富士町総合交流促進施設りぶら
- 11月9日(金) 利尻町交流促進施設どんと

※詳しくは、最寄りの駐在所までお問い合わせください。



稚内警察署沓形駐在所  
電話 0163-84-2110

稚内警察署仙法志駐在所  
電話 0163-85-1110

## 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- 帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

### ■お問い合わせ先

稚内税関支署

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号

電話 0162-33-1075

## 国民年金保険料後納制度について

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。（注）

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

注：後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！  
電話：0570-011-050

## 消費生活のトラブルなどの相談は 稚内市消費者センターへ

- 請求されたけど納得できない！
- 契約してしまったけど、よく考えると変！

このような消費生活のトラブルや疑問についての相談は稚内市消費者センターへご相談を！



～相談窓口・お問合せは～

「稚内市消費者センター」

電話 0162-23-4133

街をひと歩き

高橋はるみ  
北海道知事  
来町



【6月16日～17日】



利尻麒麟獅子舞

【6月20日】



仙法志こども  
相撲大会

【6月22日】



北見富士  
神社祭典  
(女行列)

【6月25日】



利尻高校学祭  
仮装パレード

【7月14日】



吟詠発表会

【7月15日】



利尻  
浮島まつり  
開催!

【8月5日～6日】





## 沓形小学校

ラッパ  
こたい  
喇叭鼓隊

利尻の語り (237)

語り 酒井郁夫さん

### 喇叭鼓隊編成

昭和一五年三月六日の沓形小学校喇叭鼓隊の写真が一枚あるんだ。このとき私は小太鼓で小学校五年生だった。それより二年前の小学校三年生から沓形小学校喇叭鼓隊に入っていたんだ。

昭和一五年の写真に写っているのは小学校五年生から高等科二年生まで。各学年から限られた参加だけど、音楽担当の先生に選ばれたのか、自分で参加を決めたのかはおぼえていない。自分は小学校五年生で身体が小さかったから小太鼓。身体が大きかった人たちは喇叭などだった。

練習は週に二、三日で放課後三時間ほどだった。新しく入ってきた生徒の太鼓の練習は板をたたくことから始まっ

時のみ軍隊に戻る人たちのこととで、その人達で在郷軍人が組織されるんだ。この在郷軍人会の激励・規律訓練が一年に一度、それぞれの町や村で行われた。在郷軍人会の活動

た。時にはグラウンドで行進しながらの練習だった。

喇叭鼓隊の指導は昭和一二年春に赴任してきた音楽担当の坂田健先生だった。昭和一四年三月に満州に行ってしまったので、昭和一四年四月に来た田中公正先生が指導にあたった。しかし、田中先生は喇叭が得意でなかったようで、自身も練習していた。

### 演奏行進

喇叭鼓隊としての活動でもっとも記憶に残っているのは沓形在郷軍人会での激励演奏だった。在郷軍人会とは、現役を離れた軍人によって構成される組織のことだ。普通は退役軍人会という言葉と混用されることもあるけど、在郷軍人会は予備役、つまり社会で生活している軍隊在籍者などを指し、有事の際や訓練の

神の鍛錬や演練など、陸海軍記念日の祝典や戦没者・廃兵・戦死者および公傷病兵の遺族に対するいたわり、在郷軍人会員の応召準備や召集事務、徴兵志願兵検査および簡閲点呼参会者の指導などだった。

昭和一五年三月六日の沓形小学校喇叭鼓隊の記念写真撮影日は地久節。この日は天皇誕生日の意味である「天長節」と対になる行事で、昭和天皇の皇后誕生日だ。この日にも沓形小学校に在郷軍人会の人たちが集まったので喇叭鼓隊が演奏したのだろう。小学生の時はとにかく一生懸命演奏することで精一杯だったと思う。でも今になって振り返ると、軍国主義社会を盛り上げるために音楽隊が必要とされ、どこの小学校でもつくられた

のかも知れない。一枚の写真は時代をしっかりと物語っているんだ。

語り 酒井郁夫さん。昭和三年沓形に生まれる。札幌市在住。採訪 平成二四年七月二一日



沓形小学校喇叭鼓隊 昭和15年(1940年)3月6日地久節の佳日に写す

前列右から小坂谷博(5年)、吉安皓治(5年)、保野力雄(6年)、酒井郁夫(5年)、角谷昭夫(5年)、中列右から村谷寿夫(高等科1年)、杉本充(5年)、加藤高司(6年)、桜谷春松(5年)、文室敏夫(6年)、橋詰忠晴(6年)、坂本邦夫(高等科1年)、最終列右から米森徳雄(6年)、中山誠一(高等科2年)、馬場治雄(高等科2年)、菅原順悦(高等科2年)、谷崎良平(高等科1年)、中村実(5年)、田中公正先生、沢谷浩(6年)



## 「消したはず 決めつけしないで もう一度」 花火の季節になりました!



- 風が強い時はやめましょう。



- 周りに燃えやすいものがない安全な場所で遊びましょう。

注意を守って楽しもう



花火をする時は、  
大人と一緒にね!



- 説明書をよく読んでから遊びましょう。



- 水バケツを用意し、後片付けをきちんとしましょう。

## e-ラーニング(応急手当WEB講習)を 活用した救命講習が可能に!

- e-ラーニングとは、応急手当に必要な基礎知識をパソコン・タブレットPC・スマートフォンから映像を通して学ぶことができるものです。
- e-ラーニング(WEB講習)を活用して事前学習を行っていただくことにより、従来ですと3時間の普通救命講習Iが、実技救命講習のみ2時間の講習になり、終了すると「普通救命講習I修了証」が交付されます。
- e-ラーニング(WEB講習)受講後、受講証明書を印刷し「実技救命講習」を受講する際、提出してください。なお、受講証明書を印刷できない場合は、携帯電話の画像保存(カメラ撮影機能)など、受講終了が確認出来るものを提示してください。
- 受講証明書が発行されてから概ね1ヶ月以内に「実技救命講習」を受けて下さい。

e-ラーニングへは  
下記の手順で!!

利尻町ホームページ



防災・減災国民保護情報



一般市民向け  
応急手当WEB講習



パソコン・タブレットPC・  
スマートフォンのいずれかを  
選びWEB講習開始



出動件数 火災1件 救急89件 (平成24年6月30日現在)



# ぴいぷる

(戸籍の動き) 2012.8.24現在

## はっぴい・うえていんぐ

おめでとう  
ございます!

8月22日 神居



木村 祐城 さん  
石川 瑠理 さん

## はじめまして! ベイビー

おめでとう  
ございます!

6月12日 神居

もとしまえいのすけ  
本島 榮之将くん(父:将光)

7月21日 長浜

こなか あやと  
小中 綾士くん(父:圭介)

8月2日 神居

なな お ゆあ  
七尾 結愛ちゃん(父:亮太)

## おくやみもうしあげます

5月31日	政泊	高村 千ヤさん (86歳)
6月20日	栄浜	藤田 芳雄さん (85歳)
7月10日	日出町	柴田 義勝さん (78歳)
7月20日	御崎	酒井 真治さん (37歳)
7月20日	政泊	滝沢 フミさん (89歳)
7月30日	本町(杓)	吉田千枝子さん (84歳)
8月10日	御崎	濱田 将志さん (79歳)
8月11日	政泊	柴田 テウさん (95歳)
8月14日	鬼脇	加藤 マサさん (99歳)
8月18日	神居	今野 新一さん (84歳)

## =訂正とお詫び=

広報りしりNo.449の記事に誤りがありました。

終面「ぴいぷる」欄で齊藤 初江さん・関ハキノさんのご逝去された日が誤っていました。

〔誤〕 5月6日 齊藤 初江さん

〔正〕 4月22日 齊藤 初江さん

〔誤〕 4月22日 関 ハキノさん

〔正〕 5月6日 関 ハキノさん

訂正してお詫びいたします。

## ● ご厚情に感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字富士見町 澤谷 勉様から、母 澤谷ミワ様の香典返しを廃して
- 鷺泊字港町 岡村 武様から、義父 藤田芳雄様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 柴田チギ様から、夫 柴田義勝様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 酒井 章様から、長男 酒井真治様の香典返しを廃して
- 仙法志字政泊 滝沢 薫様から、母 滝沢フミ様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 峨家靖夫様から、父 峨家勝一様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 吉田秀樹様から、母 吉田千枝子様の香典返しを廃して
- 旭川市東光 濱田一洋様から、父 濱田将志様の香典返しを廃して
- 札幌市西区 加藤晶博様から、母 加藤マサ様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

## ● よせられた善意 ●

### 【一般寄附】

- ◆ 仙法志字神磯 藤井 紗矢香様より  
和船 (FRP型) 2隻

### 【指定寄附】

- ◆ 埼玉県入間市 高村 秀光様より  
一金 50,000円  
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 仙法志字政泊 滝沢 薫様より  
一金 100,000円  
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 利尻島ロータリークラブ会長 富樫 昇様より  
苗木490本  
(利尻町運動公園・パークゴルフ場植樹事業)

ご厚志に対し  
厚くお礼申し上げます



発行:利尻町役場 編集:総務課防災広報係 印刷:(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>

Eメール [bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp](mailto:bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp)

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,353人** 男 1,137人 女 1,216人 世帯数 1,176世帯 (平成24年7月末現在)